

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】平成22年3月4日(2010.3.4)

【公表番号】特表2009-524559(P2009-524559A)

【公表日】平成21年7月2日(2009.7.2)

【年通号数】公開・登録公報2009-026

【出願番号】特願2008-552320(P2008-552320)

【国際特許分類】

B 6 5 D 83/08 (2006.01)

B 4 2 D 5/00 (2006.01)

【F I】

B 6 5 D 83/08 G

B 4 2 D 5/00

【手続補正書】

【提出日】平成22年1月15日(2010.1.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

可撓性のシートからなる複数のスタックであって、各スタックの前記シートは、対向する上部および下部の主要な側面と第1および第2の対向する端部とを有する材料層を含み、各シートは、感圧性粘着剤のコーティングが、前記第2の端部に隣接する一方の前記側面の第2の端部部分上に施される一方で、粘着剤は、前記第1の端部に隣接する両方の前記側面の第1の端部部分上ではなく、前記シートは、感圧性粘着剤の前記コーティングの粘着によって互いに取り外し可能に粘着されて前記スタックを形成し、前記シートの隣接する端部は揃えられ、前記スタック中の前記シートの前記第1および第2の端部は隣接する、スタックと、

可撓性のシートからなる前記複数のスタックを支持する支持部材であって、前記複数の各スタックの最下位シートが前記支持部材に粘着されて各スタックの前記支持部材に対する動きを制限し、前記シートの前記第1および第2の端部に実質的に平行な横方向の側縁部を有する、支持部材と、

前記支持部材および前記支持部材上のシートのスタックが内部に位置する部屋を画定する壁を含むエンクロージャであって、前記壁は、

前記部屋の上側を画定する上壁であって、前記シートの前記第1および第2の端部に実質的に平行な略中央の横方向のスロットを画定する部分を有し、前記複数の各スタックの最上位シートに隣接して位置して、各スタックの前記最上位シートの前記第1の端部がスロットから突き出る、上壁と、

前記部屋の下側を画定する下壁と、

前記シートの前記第1および第2の端部に実質的に平行で、前記上壁と前記下壁との間を延びる横方向の側壁とを含む、エンクロージャとを備え、

前記エンクロージャの前記側壁は、前記支持部材の前記側縁部と前記シートの前記第1および第2の端部とから離れて配置されて、前記部屋で前記支持部材および前記支持部材上のシートのスタックの両端部間の動きをもたらす、ディスペンサパッケージ。

【請求項2】

前記両端部間の動きが、前記スロットと前記複数のスタックのすべての最上位シートと

の間で初期の相対位置から最終の相対位置までの相対的な動きを提供し、前記複数のスタックのうちの選択された1つのスタックの前記最上位シートが前記スロットを通して引き出されるときに、前記最上位シートの連続する部分が前記第2の端部に向けて前記スロットと揃えられ、前記連続する部分が、前記最上位シートが粘着している前記スタック中のその下のシートから剥がされるときに、最終位置において、前記スロットの配置によって、その下のシートの折り畳みと、その下のシートの前記第1の端部が、前記選択されたスタックの前記最上位シートの第2の端部部分とともにスロットを通る動きとがもたらされ、前記最上位シートがその下のシートから十分に剥がされたときに、その下のシートの第1の端部が前記スロットを通して突き出る、請求項1に記載のパッケージ。

【請求項3】

前記複数のスタックのうちの第1のスタックの前記シートの粘着剤のない前記第1の端部部分の面積は、粘着剤がコーティングされた第2の端部部分よりも小さく、前記複数のスタックのうちの第2のスタックの前記シートの粘着剤のない前記第1の端部部分の面積は、粘着剤がコーティングされた前記第2の端部部分よりも大きい、請求項1に記載のパッケージ。

【請求項4】

前記支持部材の前記側縁部間の距離は、前記複数のスタックのうちの少なくとも1つのスタックの前記シートの前記第1および第2の端部間の距離よりも長い、請求項1に記載のパッケージ。

【請求項5】

可撓性のシートからなる複数のスタックであって、各スタックの前記シートは、対向する上部および下部の主要な側面と第1および第2の対向する端部とを有する材料層を含み、各シートは、感圧性粘着剤のコーティングが、前記第2の端部に隣接する一方の前記側面の第2の端部部分上に施される一方で、粘着剤は、前記第1の端部に隣接する両方の前記側面上の第1の端部部分上ではなく、前記シートは、感圧性粘着剤の前記コーティングの粘着によって互いに取り外し可能に粘着されて前記スタックを形成し、前記シートの隣接する端部は揃えられ、前記スタック中の前記シートの前記第1および第2の端部は隣接する、スタックと、

可撓性のシートからなる前記複数のスタックを支持する支持部材であって、前記複数のスタックのそれぞれの最下位シートが前記支持部材に粘着されて各スタックの前記支持部材に対する動きを制限し、前記シートの前記第1および第2の端部に実質的に平行な側縁部を有し、前記支持部材の前記側縁部間の距離は少なくとも、前記複数のスタックの全ての前記シートの前記第1および第2の端部間の距離と同程度に長い、支持部材と、

前記支持部材および前記支持部材上のシートのスタックが内部に位置する部屋を画定する壁を含むエンクロージャであって、前記壁は、

前記部屋の上側を画定する上壁であって、前記シートの前記第1および第2の端部に実質的に平行な横方向のスロットを画定し、複数のスタックのそれぞれの最上位シートに隣接して位置して、各スタックの前記最上位シートの前記第1の端部が前記スロットから突き出る上壁と、

前記部屋の下側を画定する下壁と、

前記シートの前記第1および第2の端部に実質的に平行で、前記上壁と前記下壁との間を延びる横方向の側壁であって、前記エンクロージャの前記側壁は、前記支持部材の前記側縁部から離れて配置されて、前記支持部材の両側縁部間の距離が、前記エンクロージャの両側壁間の距離の88~98パーセントの範囲となるようになっている側壁とを含む、エンクロージャとを備え、

前記複数のスタックのうちの1つのスタックの選択された最上位シートが、前記スロットを通して引き出されるときに、前記支持部材および前記支持部材上のシートのスタックが初期位置から最終位置へ移動し、この移動は、前記選択されたシートに粘着しているその下のシートの前記第1の端部が、前記スロットを通して引き出されて、前記選択された最上位シートがその下のシートから十分に剥がされた後にスロットを通して突き出るとき

に行なわれる、ディスペンサパッケージ。